

シリーズ 土地改良のあしあと 三重用水土地改良区

(いなべ市、桑名市、四日市市、鈴鹿市、東員町、菰野町)

三重用水事業は、昭和25年頃から県の北勢地方の産業発展を目的に、農・工・上水を供給する三重用水事業が県で構想され、昭和39年に国営事業として計画に着手し、その後、昭和46年に水資源開発公団、現在の水資源機構へ事業承継され、平成4年度に完了しました。

北勢地域の4市2町（いなべ市、桑名市、東員町、菰野町、四日市市、鈴鹿市）の農地7,312haに農業用水を補給するとともに、四日市市、鈴鹿市、菰野町へ水道用水、桑名市と鈴鹿市へ工業用水を供給する総合的な利水事業で、総事業費は、1,002億円でした。

平成5年4月から水資源機構による三重用水管理事業が始まりました。

水資源機構においては、三重用水の基幹施設であるダム・調整池（中里、菰野、宮川、加佐登、打上）、溪流取水施設（8か所）、幹線水路（59km）、用水路（22.6km）を管理しています。

三重用水土地改良区においては、農業用水を受益農地に安定的に配水するよう、支線水路6路線（43.5km）と水資源機構から管理委託された用水路5路線（22.6km）の維持管理を行っています。

三重用水土地改良区は、昭和41年8月8日に設立し、計画受益面積は7,312ha、組合員は12,710人（H29,4,1時点）

三重用水事業の概略図



です。

三重用水土地改良区の体制は、総代会（82名）、理事会（25名）、監事会（3名）、事務局（7名）です。

支線用水路は、全てパイプライン化されており、安定した農業用水の供給がなされてきましたが、経年により施設の老朽化が進み、近年ではパイプラインの破損、漏水事故等が多数発生するような事態となっています。

改良区では、維持管理適正化事業や改良区単独の保全工事等により計画的に施設の更新を図っていくこととしていますが、限りある予算では十分な対応が難しい状況です。

こうした中、国において平成30年度新規事業として「農業水路等長寿命化・防災減災対策事業」が実施されることとなったため、従来改良区単独予算で実施していた保全工事について、早速この事業を活用することにしました。

平成30年度は、水管橋の塗装工事4橋、流量計の更新3基を実施することとしています。

今後とも、改良区の予算はもちろんのこと、運営についても厳しい状況が続いていくことが予想されます。

行政におかれましては、「適期適策（造語）」の考えの下、「痒いところに手が届く」ような温かいご指導・ご支援を今まで以上にお願ひする次第です。



三重用水土地改良区事務所



支線用水路水管橋



支線用水路流量計